

1. こんにちは、岩本です。安倍政権による「憲法無視」「憲法破壊」の政治と決別すべきときが、もう目前に迫っています。22日が、安倍政治の終焉、そして、日本の立憲政治の新たな幕開けとなることを、心から願ってやみません。
2. 安倍政権はこのたった4年の間に、日本国憲法の下では決して許されない、3つの悪法を制定しました。驚くのは、すべて強行採決だったことです。安倍政権の独裁的な正確が如実に表れています。手始めは、特定秘密保護法です。次に、集団的自衛権の行使を容認する安保法制。そして今年、組織犯罪処罰法を改正してテロ等準備罪を新設しました。
3. 私たちは、この憲法違反の3つの悪法の前でたじろぎ、ただ立ち止まってはなりません。私たちにはまだ、この悪法を廃止できないまでも、その「毒」と「牙」を抜くことはできるからです。そして、そのためには、この選挙で立憲主義を守り抜く覚悟のある政治家を一人でも多く、私たちの代表として国会に送り出さなければなりません。
4. 外交や安全保障に関する情報であっても、それは政府の独占物ではありません。政府は私たち国民の代理人です。政府の外交政策や安全保障政策が国民の自由や権利の保障に真にかなうものであるかどうかは、国民自身が決めるべきことがらです。したがって、その判断に欠かせない情報が「特定秘密」として隠蔽されることがあってはなりません。特定秘密保護法において、特定秘密の指定が適切に行われているかどうかをチェックできるのは国会だけです。
5. いまのアメリカのトランプ政権が、アフガニスタンやイラクに対して行ったように、自衛の名の下に北朝鮮に先制攻撃を仕掛ける懸念はゼロではありません。そのとき日本はどうするか。日本の存立危機として集団的自衛権の行使に踏み切るかもしれません。あるいは、日本の平和と安全に対して重要な影響を与える事態として、米軍の後方支援に当たるかもしれません。重要なことは、存立危機事態にせよ、重要影響事態にせよ、自衛隊の活動に関する「基本計画」については、国会の承認が必要になるということです。ここでも、国会での実質的な審議とチェックが重要です。
6. テロ等準備罪の対象とされた277の犯罪の「計画」を事前に察知するためには、捜査機関による国民の日常的な監視が欠かせません。その手法として、GPS捜査も含まれるでしょう。最高裁は3月、GPS捜査には裁判所の令状が必要であるとし、その実施のためには新しい立法が必要であると判断しました。国会は立法にあたって、個人の内心の自由やプライバシーの権利に最大限配慮することが求められます。人権を守るのも国会の重要な役割です。
7. 3つの悪法が現に存在するなか、国権の最高機関・国民の代表機関としての国会の存在意義がまさに問われています。万が一、安倍自公政権が圧勝するようなことがあれば、この悪法はフルパワーで私たち国民に襲いかかってくるでしょう。そんなことは絶対にさせない。そのためには、この選挙において、人権・民主主義・平和を基本的な価値とする立憲政治を取り戻さなければなりません。選挙も終盤です。なんとしても一致団結して、戦い抜きましょう。本日はありがとうございました。